

Since 1992





プロに学ぶ料理講習会開催



大分県内・道の駅

(8) **(7)**

(6)

安全標語表彰式

安全適正就業推進大会 (4) (5)

事務局長あいさつ

(3)

(2)

理事長あいさつ

(1)

表

紙

より、コロナ前の状況に戻り は、会員の皆さんの頑張りに りますが、事業実績について

理事長挨拶



理事長 政博 安部

いっぱいであります。 運営に身の引き締まる思いで 後のシルバー人材センターの 勤務するように改正され、今 長から非常勤の理事長として までの週3回勤務の常勤理事 た。今回で4期目となり、今 お受けすることになりまし 先の理事会で再度理事長を

の再選をお願いし、役職員全 選は行わず、全員1期2年間 スタートするため、役員の改 く所存であります。 ター発展のために頑張ってい 員で局長を支えて、 事務局長を迎えての新体制で 上に宇佐市シルバー人材セン また、今年度は新しく新納 今まで以

さて、当センターの現状であ

うではありませんか。 事故件数の減少に取り組も があります。「安全はすべてに 策を早急に具体化する必要 を守らない限り事故は減少 さんが決められた安全対策 えていますが、要は会員の皆 なくするか色々と方策を考 況であり、なかなか歯止めが は、会員数の減少と安全就業 優先する」を合言葉に今後の を減らすための安全就業対 おり、当センターも事故件数 年、2件の死亡事故が起きて 思われません。県下でも1昨 故が14件もあり他人事とは 年1年間に発生した死亡事 しません。全国的に見ても昨 現場での事故をいかにして少 は、会員の高齢化に伴う作業 業に対する心構えについて かかりません。また、安全就 会員数の減少は全国的な状 に対する心構えであります。 つつありますが、今後の課題

します。 ご活躍を祈念し私の挨拶と 皆様の今後益々のご健康と 最後になりましたが会員の



来賓·宇佐市議会議長



来賓·宇佐市長



理事・監事の皆様

理事·監事紹介

理事長	安部 政博	正会員
副理事長	井上 喜治	正会員
理事	多田羅純一	特別会員(市議会議員)
理事	岩男 博文	特別会員(市商工振興課長)
理 事	後田あけみ	正会員
理 事	岩水 幸代	正会員
理 事	陣 駿二	正会員
理事	池田 等	正会員
理事	臼杵 良資	正会員
理事	三浦 正博	正会員
理 事	高月 弥生	正会員
理 事	新納 孝明	特別会員(事務局長)
監 事	和氣 勝典	特別会員(税理士)
監事	加藤 邦昭	正会員

に高齢者とみる一般的傾向が 制度、さらに65才以上を一律

年制や70才までの継続雇用 とどまっております。 6 才定 ながら 35 人前後での推移に 者が増加している状況であり ンターの会員数を見ると高齢

げまして、就

せていただき 任の挨拶とさ 事務局長挨拶



事務局長 孝明 新納

この度、宇佐市シルバー人

り、身の引き締まる思いです。 だきました。大役を仰せつか 材センターの事務局長とし たしつつ仕事をしていること 経験を生かして地域貢献を果 た高い技術力や豊富な知識 方々が長い人生経験で培われ 常務理事としても承認をいた し、6月7日の総会において さて、シルバーの会員の 4月1日付で就任いた

> あることから、これまでの施 現実的なものでなくなりつつ 要があります。 社会の担い手になっていく必 く環境等を整備し、高齢者が 子高齢化が急速に進む中、働 策をより柔軟な形に転換し、 高齢者の就業促進を図り、少

力ではありますが、頑張りた 展と地域や社会のために微 のシルバー人材センターの発 員とともに一丸となって、 せんが、会員さんや役員、 まだ 1 年生で何もわかりま のと信じております。私は、 神のもとにこれからも進むも 生き、そして、生涯現役の精 者の生きがい対策や元気で長 貢献はもちろんですが、高齢 充実してきております。地域 ・も設立30周年を迎え益々 宇佐市シルバー人材センタ こ

いと思っております。どうぞ、 りわりますようお願い申し上 皆様のご協力とご指導を賜

令和6年度定時総会·開催

ころです。しかしながら、当セ めているものと思慮されると は、地域住民の皆さま方も認

第1号議案	令和5年度事業報告について
第2号議案 令和5年度収支決算報告並びに監査報告について	
第3号議案	公益社団法人宇佐市シルバー人材センター定款の一部改正(案)について
第4号議案	公益社団法人宇佐市シルバー人材センター役員等の報酬等及び費用弁償に関する既定の
第4万 0 0条	一部改正(案)について
第5号議案	役員の選任(案)について
第1号報告	令和6年度事業計画について
第2号報告	令和6年度収支予算について

任され、その

口地区)が選

事務局職員紹介

事務局長	新納 孝明	
事務局次長	畑迫寿美代	
庶務係長	林 香苗	
庶 務 係	弓場可南子	
業務係	東裕己	
業務係	山田 修一	
業務係	濱小路純司	
業務係	田口 宏	

後、順調に総 決しました。 案はすべて可 会は進行し議





署名人を殿畑 また、議事録

秀幸さん(豊

貞彦さん(糸 川地区)、時枝

佐市勤労者総合福祉センターにおいて令 市地区)を選任しました。 審議に先立ち議長に幡手修二さん(四日 永松郁様にご祝辞をいただきました。 宇佐市長 和6年度定時総会が開催されました。 去る6月7日(金)午後1時30分より宇 総会に入り、安部理事長の挨拶の後、 是永修治様、宇佐市議会議長



令和6年度 安全就業推進大会 式次第

令和6年9月27日(金)13時30分 宇佐市勤労者総合福祉センター 第1部

安全健康祈願神事及び安全標語受賞者表彰式

- 1. 神事
- 2. 安全標語受賞者表彰式

第2部

安全大会

- 1. 開会のことば
- 2. 安全委員長あいさつ
- 3. 理事長あいさつ
- 4. 経過報告 傷害・損害事故の発生状況と防止策
- 5. 安全についての自己啓発発表
- 6. 講演 「地震から身を守るために」 宇佐市危機管理課
- 7. 安全就業宣言
- 8. 閉会のことば

令和6年度安全就業推進大会

安全適正就業推進 大会が9月7日(金) に宇佐市勤労者総合 福祉センター・多目的 ホールにおいて会員100 人出席のもと開催され ました。 第一部では櫻丘神社 第一部では櫻丘神社 第一部では櫻丘神社





玉串奉奠

理事長·安全委員長·剪定部会長 草刈部会長、地域班代表



事故を防ぐには

- ○重篤事故につながる就業の見直し。
- ○危険、有害な作業は受託しない。
- ○伐木作業でのチェーンソーの使用、草刈作業における斜面や 清掃作業における階段での作業について徹底した対策を行う。
- ○作業別安全・適正就業基準に掲げる安全保護具の完全着用の徹底を図る。
- ○保護帽(ヘルメット)・墜落防止用器具(安全帯)等の安全保護具を未装着のまま就業した場合、申し合わせによって事故の有無に拘わらず就業者には就業停止等の措置を講じるなど安全就業の徹底に努める。
- ○損害賠償責任保険事故が多く発生し、保険財政が破綻寸前となっていることから、特に草刈作業における飛散防止対策の徹底を図る。



発表者·安東良治会員



発表者·下瀬一枝会員

R6年度安全標語受賞者一覧

理事長賞	安全は 焦るな 省くな 無理するな	大塚 早苗
安全委員長賞	気配り 目配り 安全確認	安東 良治
最優秀賞	あわてるな! 危険と事故は 紙一重	本田 洋子
優秀賞	思い出そう ヒヤリハット 心のゆとりが 事故防止	三浦 孝一
優秀賞	シルバーが 見本になろう 安全作業	原田 茂美
佳作	よし!よし!よし! 指差し確認で 事故ゼロ	末綱 陽子
佳作	まだいける 自信過剰が 事故のもと!	岩水 幸代



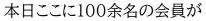
安全標語・受賞者の皆さん

学童保育 従事者講習会 6/24~25



安全就業宣言

健康で働く意欲のある地域の 高齢者がセンター会員となり、 相互に協力し、共に助け合い、 災害もなく、毎日が充実し、楽 しく働くには、「安全な作業環 境と会員の心身の健康」を基 本とした安全就業対策と実践 が不可欠である。



一堂に結集し、「安全と健康は全てに優先する」を合言 葉に事故ゼロを目指し、センター会員が一致協力し、安 全就業と健康管理及び交通安全の確保に努め、事故 防止に取り組むことをここに宣言する。

令和6年9月27日 会員代表 原田茂美









子供・子育ての現場で培った豊富な経験から子供たちへの接し方などをレクチャーしていただきました。講習会終了後、センターに入会し、「豊川児童くらぶ」、「院内北部児童クラブ、「天津児童クラブ」で活躍しています。



新江先生、大人気です。 ころ多数の方が参加されました。 した。女性会員限定でご案内したと 一氏による料理講習会を開催しま













酢味噌

卵黄 4個 白みそ 250g 酒 100cc 酢 100cc 砂糖 200g 辛子 適当

トマト味噌

卵黄 4個 白みそ 250g 酒 100cc トマトピューレ 100cc 砂糖 200g 辛子 適当 ワイン 適当

フリ

´ーランス新法」 につい

火にかけて焦げないように練る

背景と目的

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス新法)は、フリーランスとして働く人々が安心して 仕事ができる環境を整えるために制定されました。

具体的には、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引を適正化し、就業環境を整備することを目的としています。

フリーランス新法

令和6年11月1日施行 安心して働ける環境を整備

取引の適正化

就業環境の整備





適用対象

この法律の適用対象は、発注事業者からフリーランスへの業務委託です。フリーランスとは、従業員を使用せずに個人で業務を委託する人々を指します。例えば、カメラマン、ライター、デザイナーなどが該当します。請負・委任の仕事をしているシルバー人材センターの会員もフリーランスとなります。なお派遣で仕事をしている会員は、フリーランスではありません。

フリーランス新法の対象

発注事業者から フリーランスへの

「業務委託」

事業者

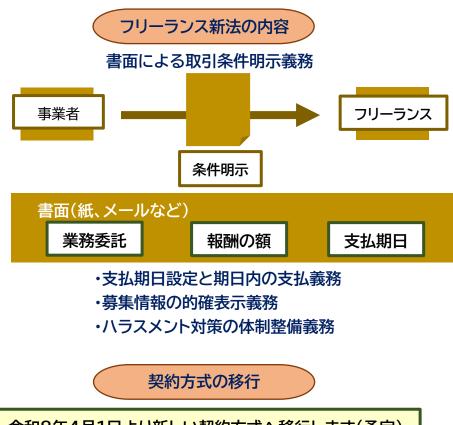


フリーランス

業務委託

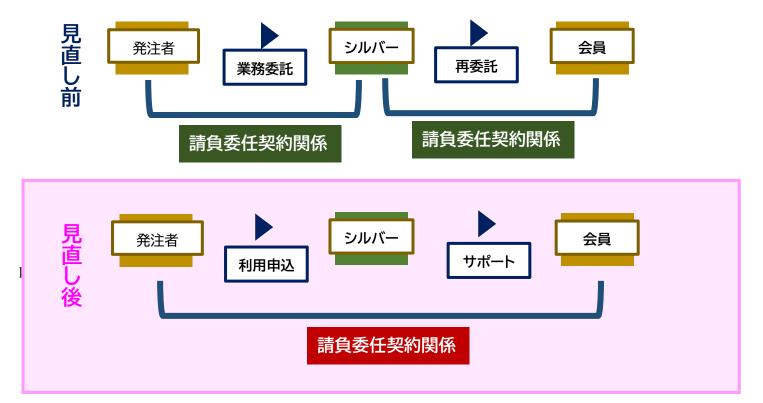
発注事業者の義務

発注事業者はフリーランスに対して、契約条件を明示する義務が生じます。例えば、業務の内容、報酬の額、支払期日、契約をした日などの条件を、書面または電磁的方法で通知する必要があります。その他にも「支払期日設定と期日内の支払」「募集情報の的確表示」「ハラスメント対策の体制整備」などの義務があります。



令和8年4月1日より新しい契約方式へ移行します(予定)

これまでの契約方式では、シルバー人材センターは発注者から仕事の依頼を受け会員に再依頼する形を取っています。新しい契約方式では、発注者と会員の間に直接的な契約関係が生じるようになります。センターは発注者と会員の間に入り、様々な調整を行います。





会報「シルバーうさ」第41号

- ◆発行日:令和6年10月31日
- ◆発行:公益社団法人

宇佐市シルバー人材センター

〒879-0471

宇佐市四日市 263-1

TEL:0978-33-5005

FAX:0978-34-9888

HP:https://usa-sjc.jp/

◆会員数:357 人

男性: 256 人 女性: 101 人

以前、 思いを込めて今年の暮れも賀状を書こう 間見えることもあり、安堵したり少し心 年に一回だからこそ年始にいただく賀状 やはり止めないでおこうと思いました。 をとても楽しみにしているとの声を聞き、 めらいました。しかし、年長の方から賀状 負担をおかけしているのでは出すのをた を書くことは楽しい作業でもあります。 の顔を思いうかべながら自分の近況報告 うこともあります。しかし、年に一回相手 も高齢になりに書くことが少し負担に思 書いている人、それぞれだと思います。私 などメールにした人、従来通り年賀状を か?もう既に止めてしまった人、LINE 配したりです。 又、一年がその方にとって に添えられたひと言でその方の様子が垣 よりよい年でありますように」そういう 賀状を差し上げることがかえって

11月に入ると年賀状が発売されます

年賀状どうしてますか